

独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

○ 項目別評価

中期計画の大項目	評定	理由・指摘事項等
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	<p>各項目において、業務に支障をきたさない範囲で経費節減が行われている。</p> <p>物品調達に競争原理を積極的に導入したり、前年度に導入したテレビ会議システムや旅費システムを年間を通じて活用することにより、義務的経費を除く一般管理費の効率化の率を平成14年度から約2%向上させたことは評価できる。</p> <p>業務運営のうち、調査研究業務においては、理事長の裁量予算枠から、前年度に評価の高かった課題に重点的に研究費を配分していること等は、インセンティブとして評価できる。今後はその研究費の使途に、より大きい自由度を与えるなど、インセンティブの強化に努め、研究意欲をより向上させることが期待される。調査研究以外の業務においては、酒類情報専門官を設置し、業務の質の向上を図ったことが評価できる。</p> <p>施設、機器等の効率的使用については、平成14年度と同様に、大学等外部機関にも、施設・機器等を使用させた実績も見られる。</p> <p>事務の効率的処理については、外部委託の継続にあたって新たに単価についても物価変動を反映するよう見直しを行ったり、一部は一般競争入札又は複数の業者からの見積り合わせを実施し競争的条件を付加して契約を行う等、工夫している。</p> <p>これらのことから、本項目の評定をAとする。</p>
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	<p>中期計画の実施状況は、大部分の項目で順調であった。</p> <p>酒類の高度な分析及び鑑定は、一般消費者の関心の高い内分泌攪乱物質について優先的に分析し、対策を見出している。鑑評会など酒類の品質評価についても、評価できる水準を確保しており酒類の品質及び酒造技術の向上に寄与している。</p> <p>研究業務においては、平成14年度に引き続き3項目の「A+」の評定を得ており、また「B」評定の項目は4項目から1項目に減少し、全体的な評価は向上している。特許の出願数も年度計画をクリアしており、研究論文及び学会発表の実績も平成14年度並みで評価できる。カビ毒アフラトキシン合成系遺伝子群の解析を進め、清酒製造等に用いられている黄麴菌はそれらが発現されておらず安全であることを明らかにするなど、酒類</p>

<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		<p>の安全性にも配慮した研究を行っており、一般消費者の利益にも貢献している。また、研究成果の普及のために基礎から応用までを包含するデータベースを充実させるなど注力しており、今後も酒類に関する総合的な情報発信基地として、ユニークな研究機関となっていくことを期待する。</p> <p>研究以外の業務については、従来の酒類製造関係の講習に加え、酒類製造業の健全な発達に役立てるべく酒類経営セミナーも新たに開催するなど、間口を広げた取組みが評価できる。また、一般消費者に対する酒類に関する情報の提供などにも引き続き注力しており、それは情報誌「お酒のはなし」(年2回発行)の増刷、ホームページのアクセス数の増加に成果として現れている。</p> <p>研究課題の優先度や緊急性、業務の公共性及び社会に対する成果の還元等に一段と配慮しながら業務に取り組み、当研究所ならではの特微的な方向性を引き続き見出していくことが求められる。</p> <p>平成14年度の業務の実績評価における指摘事項等については、業務に適切に反映されている。</p> <p>これらのことから、本項目の評定をAとする。</p>
<p>3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>A</p>	<p>中期計画に則って、的確に運営されている。</p> <p>平成14年度末の運営費交付金債務残高は、平成15年度当初に執行された。平成15年度末の残高は342百万円となったが、内訳は、業務費43百万円、一般管理費63百万円、人件費236百万円(主に退職金の未執行分)であり、いずれも適法・適正に管理されている。</p> <p>受託収入について、年度計画に適切に反映させるべく平成14年度において検討された結果、適正に予算額を見積もることができた。自己収入については、新たに酒類販売管理者研修のコア講師講習を実施するなど積極的に取り組んだため、予算を上回る結果となった。</p> <p>引き続き、有料化業務の範囲の拡大に向けた取組みも継続している。</p> <p>設立時の消費税の還付金を原資とする積立金の管理方法も、引き続き適切に行われている。</p> <p>これらのことから、本項目の評定をAとする。</p>
<p>4 短期借入金の限度額</p>	<p>○</p>	<p>借り入れの実績はなく妥当である。</p>
<p>5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>○</p>	<p>計画に沿った展開(実績なし)で妥当である。</p>

6 剰余金の使途	○	平成 14 年度に承認された目的積立金(平成 13 年度実績)につき、研究用機器を購入したが、中期計画に則ったものであり妥当である。
7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項	A	<p>施設及び設備の整備については、中期計画に則った展開(実績なし)で妥当である。</p> <p>人事に関する計画については、引き続き任期付任用制度を活用した研究の活性化が図られている。また、業務の効率化による常勤職員の増加抑制にも成果が見られる。</p> <p>研究の活性化のための人事の方針については検討を続けており着実な取組みが認められるが、多くの制約条件下で困難な面はあるものの更なる人事システムの確立を期待したい。</p> <p>職員の能力開発については、引き続き海外での研究成果の発表や海外研究者との情報交換等の機会を積極的に与えている点、及び研究員の能力向上に資するための海外留学の計画を具体的に進めている点が評価できる。</p> <p>これらのことから、本項目の評定を A とする。</p>

○全体評価

平成 15 事業年度は、独立行政法人移行後 3 年目に当たるが、当研究所の業務の実績は、中期計画に照らして順調であると認められる。

当研究所は、国立機関の頃から、酒類に関する世界的にも類を見ない研究機関として実績を積み重ねてきており、独立行政法人移行後も、醸造微生物、醸造関連酵素などをはじめとする研究業務全般において、依然高いレベルにあり、基礎研究から産業現場までをカバーする独創的な研究を引き続き順調に実施している。特に、清酒酵母や麹菌に関する研究では、我が国の伝統的な醸造技術に見られる優れた「原理」を、最先端の遺伝子レベルで解明し、国際的にも高い水準の成果を出しており、今後、世界的に評価され得る“ポストゲノムの醸造研究”をリードしていくことが期待されているところである。

研究以外の業務については、平成 14 年度までに構築された実施体制が軌道に乗り、刊行物が増刷されたりホームページのアクセス数が増えたりするなど、国民への情報提供の充実が成果として現れている。鑑評会などの有料化された業務の実績も順調であり、当研究所が、酒類業者のニーズに応えた効果的なサービスを提供していることが伺える。

なお、研究業務の実施状況は、平成 14 年度において指摘された項目についてその指摘内容が適切に業務に反映されていることも含め、全般的に順調である。研究業務の一部には工夫・改善の余地が見られるものもあり、今後の効果的な取組みが期待される。

研究の活性化について人事に関する計画との関連でいえば、任期付任用制度を引き続き柔軟に活用しており、評価できる。海外発表についても、職員の成果を踏まえ、引き続き積極的にすすめている。今後も、多くの制約条件下での取組みで困難なことはあるものの、更に研究活動の高度化、職員の動機付けや能力向上に資する人事システムを確立することを期待したい。

予算については、独立行政法人制度の趣旨に則って的確に執行されるとともに、効率化も達成されている。

平成 14 年度に引き続いて平成 15 年度も業務の実績の評価において、各項目で高い評価に値する成果が得られたことは、独立行政法人設立時に構築した新しい組織体制による業務運営が軌道に乗り、なおかつ期待どおりに機能していることを示しているといえる。これは、歴代理事長のマネジメントが有効に機能した結果と評価できる。当年度においては、理事長は年度当初に業務運営に関する所信表明を行い、各職員に中期計画の確実な達成と予算の効率的、効果的な執行及び物件費の削減等の具体的な指示を行った。また、理事長予算枠を設け、研究内容の評価結果を踏まえた予算配分を行うなど、職員のインセンティブを高める工夫がなされていた。このように理事長においては、年間を通じて常に業務運営の適切な実施を指示するとともに、事業年度途中における実施状況についてのヒアリング、ならびに内部における評価等によって定期的に各業務の進捗状況を管理していたものと認められる。

酒類総合研究所は、国税庁と連携して酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達を図る観点から、幅広い酒類について原料から製造技術、品質・安全性の確保まで、また基礎から応用までを総合的に研究・調査し、その成果を酒類業界のみならず国民に対しても広く提供している機関である。特に当年度においては、酒類販売管理者研修の法制度化に伴い、コア研修講師を対象とした講習を実施した。

今後、更に開かれた研究所として、国民のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを提供しつつ、信頼を獲得していくとともに、酒類に関する先端的研究・高度技術の発信基地としても、一段の活性化が図られるよう期待する。